

資料提供

令和6年7月8日



担当課	デジタル推進課
担当者	中井、中村、小松
電話	(073)-435-1023
内線	2632

ガバメントクラウド利用に関する民間との連携による研究について

○背景

国が進める「地方公共団体情報システム標準化」により、自治体が運用する情報システムのうち、20業務のシステムについて、ガバメントクラウド上に移行することが求められています。本市では、まず第一段階として、20業務のうち住民基本台帳、印鑑登録、選挙人名簿管理、就学の4業務のシステム（住基系システム）を、ガバメントクラウドの一つである「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」上で、令和7年1月に稼働させることを目指しています。

標準化対象20業務

住民基本台帳	印鑑登録	選挙人名簿管理	就学	個人住民税
固定資産税	法人住民税	軽自動車税	国民健康保険	介護保険
後期高齢者医療	国民年金	障害者福祉	健康管理	児童手当
児童扶養手当	生活保護	子ども・子育て支援	戸籍	戸籍の附票

○内容

ガバメントクラウドは、従来、自治体が自ら運用してきたコンピュータとは異なる仕組みであり、システムを安定的に運用し、かつ、費用を節約するためには、適切な運用方法を設計することが重要です。

このため、本市では、他の自治体に先駆けて、住民基本台帳システム等の委託事業者及びガバメントクラウドの提供事業者と協力して、ガバメントクラウド環境下での標準準拠システムの最適な運用方法を研究し、その成果を他の自治体にも公表します。

○連携先

- ・紀陽情報システム株式会社 : 住基系システムの委託事業者
- ・日本オラクル株式会社 : ガバメントクラウド (OCI) の提供事業者

○共同研究のテーマ

- ・ガバメントクラウドを活用した費用低減策の可視化
- ・標準準拠システムのモダン化（クラウドへの最適化）による効果検証

○研究期間

令和6年7月8日から令和8年3月31日まで